

【令和4年度実績】

1. 政策デザイン研究センターの設置と国際共同研究・教育の推進

「研究」

No.18 (1)-1 自由な発想に基づく基礎研究の推進および新興・分野融合研究の開拓, No.20 (2)-1 社会の要請に応える研究の推進, No.22 (3)-1 優秀な若手研究者の活躍促進

実績報告

経済学研究科においては、国際的な共同研究の核となる研究科内組織を「研究ラボ」「研究センター」の二階層で設置している。研究ラボとしての活動実績に応じて研究センターに昇格する。

2022年4月1日、既に設置されていた「政策デザインラボ」を「政策デザイン研究センター」に格上げした。センターの目的は様々な分野の政策評価研究を行うことである。そのミッションは以下の四点である。

- (1) 国際的競争力のある研究を展開, 国内外研究者が集積できる環境を作る
- (2) 国内外研究者との共同研究を推進し, 多くの研究成果を生み出し, 国際的なプレゼンスを向上させる
- (3) 研究の知見を社会に還元する活動を通じて, 社会に認知される存在となる
- (4) 学生に研究の魅力を伝え, 優秀な研究人材を育成する

共同研究体制として、ラボ時代から設置していた環境政策研究ユニット, 開発政策研究ユニット, 社会システム設計研究ユニット, 経済政策研究ユニットに加え, マクロ経済政策研究ユニットを新設して5ユニットとした。研究ユニットには経済学研究科の専任教員のほか, 客員教員を27名結集している。今後, 開発経済学, 行動経済学, ミクロ経済学分野の専任教員採用による体制強化を進める計画を有している。

研究プロジェクトとしては、科学研究費を獲得した4件の研究(基盤B×1件, 基盤C×3件), 環境研究総合推進費による気候変動影響予測・適応評価の総合的研究S-18【テーマ5】気候変動影響及び適応策に関する経済評価手法の開発とも連動した研究を行っている。具体的な研究活動としては、第3回 Asian Workshop on Econometrics and Health Economics (2022年12月宮城・松島で開催)を共催し、センターのメンバーが大会期間中の運営に参加した。このワークショップは、欧米の有力な研究者を招聘し、アジア各国間の研究交流を深めることを目的に開催されており、そこで共催・運営に参加できたことの意義は大きい。

また、英国・エクセター大学(10月), 米国・ハワイ大学(12月), トルコ・アンカラ社会科学大学(9月)等より研究者を招聘し、共同研究の打ち合わせを行うとともに、期間中に、大学院生向けの特別講義、大学院生の研究発表も含めた国際ワークショップを開催した。この他、12月には、東京大学社会科学研究所とコロナに関するワークショップを共同で開催した。また、研究科内の現代経済学研究会と連携して、毎月1~2回頻度で、国内外から合計18名の研究者を招聘し、研究セミナーを開催した。さらに、Alpaslan 准教授をリーダーとする研究チーム(トルコ・アンカラ社会科学大学, TED大学の研究者)と、トルコの大気汚染の社会影響に関する共同研究を開始したところである(写真1)。

また、センターでは、ブルキナファソ, ケニヤ, ミャンマー, ベトナム, 中国, パナマ, パラグアイ出身の学生が、それぞれ気候変動問題や自国の環境問題の解決と開発政策に関する研究に取り

組んでいる。今後、発展途上国を対象にした環境問題の解決に資する研究プロジェクトをさらに推進し、国際競争力のある研究を展開するとともに、将来母国の発展のリーダーを育成していく。

研究成果は、学術誌に投稿する前に、センターにおいて独自に発行する DP で論文を公表している (<https://www2.econ.tohoku.ac.jp/~PDesign/dp.html>)。2022 年度には 16 本を発刊し、それらを学術誌に投稿中である。また、2022 年 1 月～2023 年 3 月の間に、国際学術誌に査読付き論文 5 本を発表し、1 冊の本を出版した。今後も、多くの DP を発刊するとともに、多くの研究成果を生み出していきたい。

なお、プロジェクトの研究成果を社会にフィードバックするために、気候変動適応東北広域協議会に参加し、国立環境研究所気候変動適応センターと東北地方環境事務所(環境省)に協力し、地域気候変動適応センター定例会議や気候変動適応東北広域協議会に参加し、地域気候変動適応センターや自治体の支援を行っている。この他、宮城一高(6月21日)、広島県立広島高校(11月9日)の学生を受け入れ、模擬講義やセンターの研究の紹介、大学院生の研究発表を行い、大学や政策デザイン研究センターの研究について紹介する活動を行った(写真 2)。

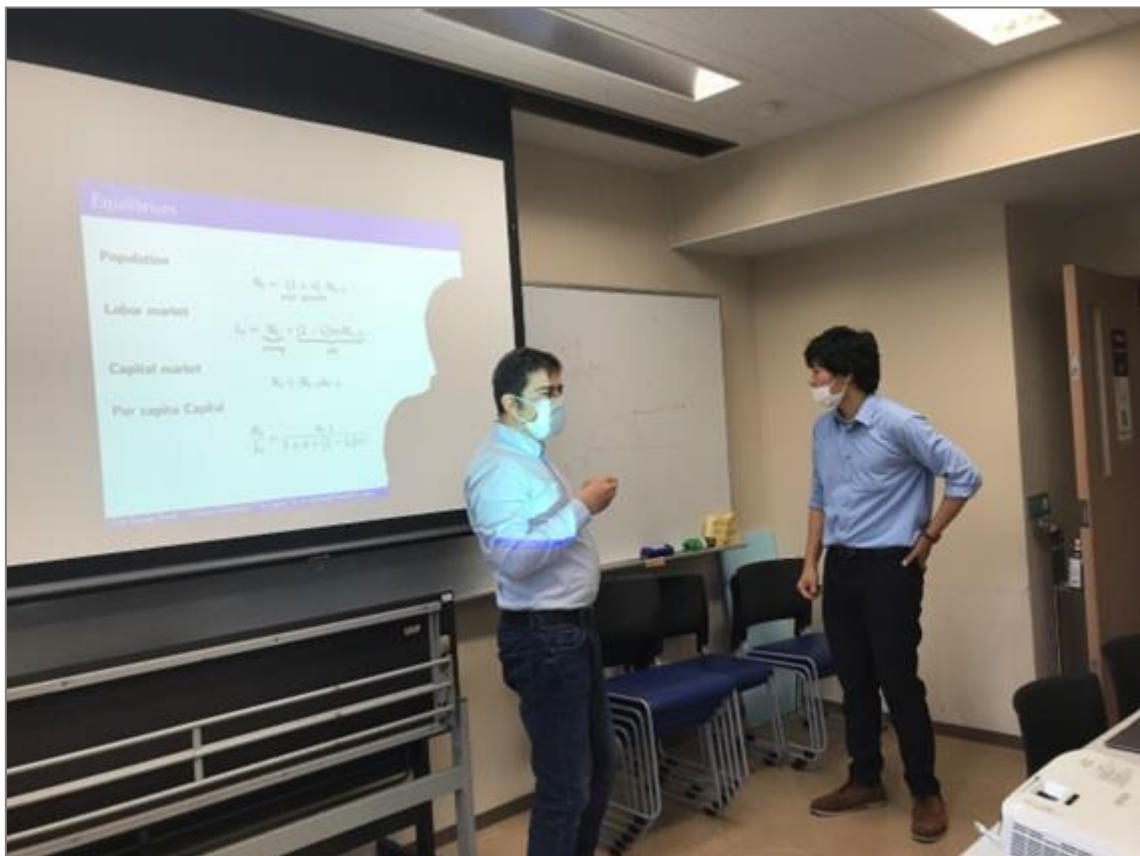


写真 1 Alpaslan 准教授, Aydinbalar 講師(アンカラ社会科学大学)を招いたワークショップで:学生の発表にアドバイスする Alpaslan 准教授, 2022 年 9 月 16 日。
出所:政策デザイン研究センター撮影。



写真 2 宮城一高研究室訪問におけるベトナム留学生の研究発表, 2022 年 6 月 21 日。
出所: 政策デザイン研究センター撮影。

 政策デザインセンター画像 1.jpg,  政策デザインセンター画像 2.jpg

2. 東北大学データサイエンスカレッジ(DSC)の企画・監修・実施

「社会との共創」

No.06 (2)-4 「社会とともにある大学」としての社会連携の強化, No.19 (1)-2 データ駆動型研究とオープンサイエンスの展開, No.20 (2)-1 社会の要請に応える研究の推進

実績報告

経済学研究科サービス・データ科学研究センターは、東北大学データサイエンスカレッジ(DSC)の企画・監修・実施を担当している。DSCは、社会人リカレント教育によるデータサイエンティスト養成をめざすスクールとして2022年10月に開校された。

DSCでは、オンライン教材で自己学習可能な「オンデマンドコース」、実践演習形式で個別指導を行う「実践トレーニングコース」、データビジネスを伴走支援する「個別プロジェクト支援コース」の3つのコースを開設している(図)。「実践トレーニングコース」では東北電力、NTT データ東北、七十七銀行より受講生を迎え、4名の教員で演習・指導を行ってきた。3月末には最終発表会を開催し、オープンバッジ授与を行った。「個別プロジェクト支援コース」では、アフラック生命保険株式会社と共同研究を行い、顧客データから保険契約の継続や新規契約の締結を予測するア

ルゴリズムを、深層学習モデルを使って開発した。「オンデマンドコース」では6社より6講座 16名の受講実績を得た。

さらに新規オンライン教材の開発に取組み、東北電力株式会社および zero to one 社と協力して、データサイエンス入門教材の監修を行った。本教材は、すべての社会人を対象にデータリテラシーの基本を身につけさせることを目的としている。

以上、3コースを中心に DSC を来年度も継続し、データリテラシーを浸透させ、データサイエンスリスクリングの社会ニーズに応えることを目標に発展させていく計画である。

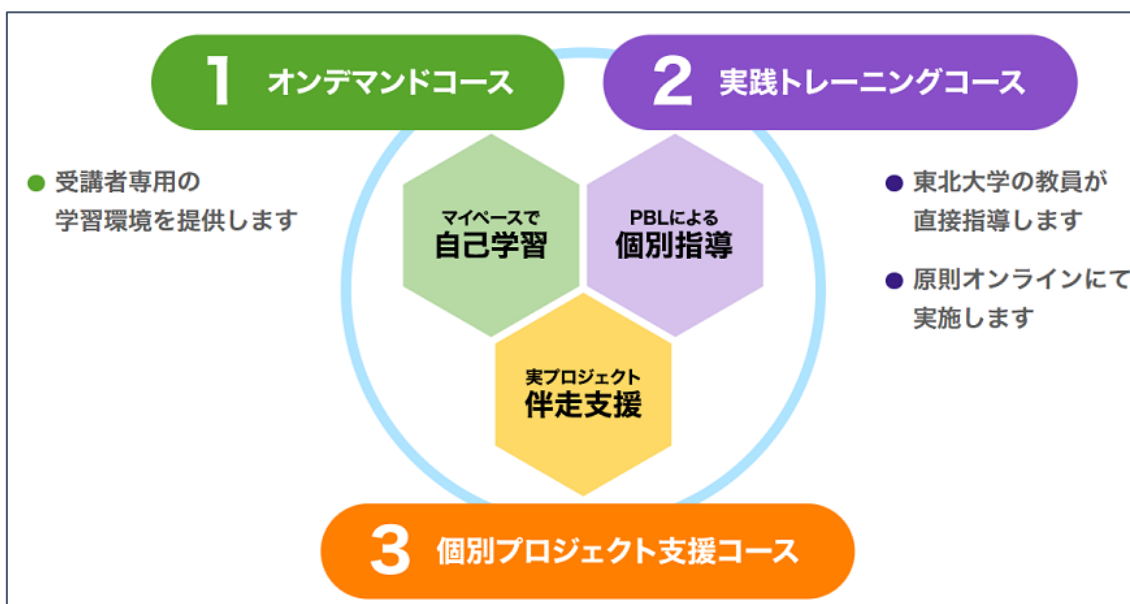


図 東北大学データサイエンスカレッジの三つのコース。

出所: 東北大学データサイエンスカレッジウェブサイト (<https://dscollege.econ.tohoku.ac.jp/>)。

 スクリーンショット 2023-03-17 13.28.36.png

3. 新たな共同研究拠点としての SDGs 研究ラボ, 日本の経済・経営研究ラボの設置

「研究」

No.18 (1)-1 自由な発想に基づく基礎研究の推進および新興・分野融合研究の開拓, No.20 (2)-1 社会の要請に応える研究の推進

実績報告

経済学研究科では、2022 年度に共同研究の新たな核として二つの研究ラボを設置した。SDGs 研究ラボと日本の経済・経営研究ラボである。

1. SDGs 研究ラボ

SDGs 研究ラボは、東日本大震災の被災大学としての経験を活かし、SDGs およびサステナビリティ経営に関する研究・教育・社会活動を通じて、多様性と公正性を包摂し、かつレジリエントな地

域社会構築に貢献することを目的として、2022年11月に設置が認められた。研究科教員8名が参加している。設置後、様々な活動を重ねてきた。

まず国際共同研究である。3月にニュースクール大学経営学部准教授 ニディ・スリニバス氏を招聘した。3月16日に大学院生向けの Paper Development Workshops on Organization and NPO を開催し、また若手研究者への国際ジャーナル投稿のためのレクチャーをいただいた。さらに同氏の最新著作「Against NGOs」に関する講演を3月21日に開催した。

次にイベント開催である。5か月の間に複数のイベントの共催を行った。2月24日に、東北大学経済学研究科震災復興研究センター、2022年度地域産業復興調査研究プロジェクト・NPO 班の主催によるシンポジウム「震災後の東北におけるNPO」をSDGsラボが共催した。また2月16日には、東北大学・社会にインパクトのある研究「公正社会へ」プロジェクトの国際講演シリーズ第5回を共催し、University of Washington の Scott W. Allard 教授と Heather D. Hill 教授をスピーカーとして招聘した。さらに「とうほくSDGsアワード」の設立や審査にも携わっており、これは2023年度も継続する予定である。

2. 日本の経済・経営研究ラボ

「日本の経済・経営研究ラボ」は、日本経済・経営が抱える問題を学際的に検討する研究・教育・社会活動を推進し、現代社会課題を解決するための方途を考究すること、それに必要な人材を育成することを目的に、2022年11月に設置を認められた。本研究科教員をメンバーとし、国内外の研究者を客員研究者として招聘する。2023年3月末現在、研究科教員9名が参加している。

具体的な取り組みとしては、1)日本経済・経営が抱える問題を学際的に検討するための調査研究、2)全国に点在している日本経済と企業経営に関する一次資料の調査と整理、3)海外研究者との国際共同研究、4)競争的資金の獲得、5)企業、自治体、その他組織、及び一般市民にする教育・啓発活動を構想し、一部既に開始している。なお、研究活動を学部・大学院一貫教育プログラム「日本の経済・経営」や国際共同大学院日本学と連携させていくことも重要である。

運営体制として、「日本の経済・経営研究ラボ」運営委員会を設置した。委員会では、ラボの具体的な運営対応のほか、ユニットの新規設置・改廃、目的・活動方針・戦略の再検討、人材の確保、海外研究者・研究機関との連携、外部資金の獲得などに関する方針を審議する。

2022年度には、経営史学会、社会経済史学会、政治経済学・経済史学会と連携して計6回のワークショップを開催した(設置準備段階の開催を含む https://bhsj.smoosy.atlas.jp/ja/tohoku_ws)。また、日本学国際共同大学院との共催で日本学シンポジウム「日本の長い停滞の原因と脱出への方策を検討する」(https://gpjs.tohoku.ac.jp/media/files/_u/event/file/1shonzomy.pdf)を3月22日に開催した。

4. 学部・大学院一貫教育プログラム「高度会計専門家養成」の新設・募集開始と既存プログラムの充実

「教育」

No.12 (2)-1 未来社会に立ち向かうための基盤となる学士課程教育の新構築, No.13 (2)-2 現代的課題に挑戦する基盤となる先端的・創造的な高度教養教育の確立・展開

実績報告

経済学研究科・経済学部では、2015年度から18年度にかけて、学部4年・大学院1年の計5年間で学士号と修士号を取得できる「学部・大学院一貫教育プログラム」を、(1)データ科学、(2)高度グローバル人材の輩出、(3)日本の経済・経営、(4)高齢化社会における地域公共経済政策の4分野について整備したところである。2022年度は、これらに加えて、学部・大学院一貫教育プログラム「高度会計専門家養成」を次年度より開設することを決定し、募集を開始した。また既存の4プログラムについても体制強化に努めた。

1. 「高度会計専門家養成」プログラムの募集開始

本プログラムでは、学部において会計学の基礎的な知識を得た後に、会計大学院に進学し、研究者教員と実務家教員が連携した教育を受けることを通じて、現代の会計・監査にかかる諸問題を解決できる高度な能力を獲得することを目指す。会計・監査の高度化、国際化が進む中で、高度な会計専門家の養成に対する社会的な要請が高まっており、そのことは学生も認識しているものの、経済的な負担を理由として躊躇するケースも多い。本プログラムはそうした負担を低減させるものとなっている。とりわけ、公認会計士を目指す学生にとっては、会計大学院の修了者は公認会計士試験短答式試験の一部科目免除(4科目のうちの3科目)を受けることができることから、極めて有用なプログラムであるといえる。

初年度(2023年度)における本プログラムへの新規登録者は5名であり、本プログラムは学生のニーズを捉えていると考えられる。

2. 既存プログラムの充実

「学部・大学院一貫プログラム」の教育体制を今後も維持するために、研究科の教員人件費によって学部・大学院一貫教育プログラム支援教員(助教)を採用する計画を2022年4月に決定した。各プログラムからの要請と教員人件費シミュレーションの結果、4名を採用することを決定した。直ちに人事選考に入り、「日本の経済・経営」プログラムについては2022年10月より新規採用し、また「高度グローバル人材育成」については、現任教員の2023年4月からの任期更新を決定し、「高齢化社会における地域公共経済政策」については2023年4月からの配置換えによる採用を決定した。1名は次年度採用予定である。採用に当たってはダイバーシティを重視した募集活動を行った結果、今年度採用した3名のうち外国籍教員2名、女性教員2名となった。

学部・大学院一貫教育プログラムの整備は、経済学部卒業生の大学院進学促進に貢献している。本プログラムでは、4分野が整備された2018年度から2022年度までの累計登録者が46名にのぼっている。うち学部を4年で卒業して大学院に入学した者は21名であり(2023年4月入学予定4名を含む)、そのうち学部・大学院前期課程を計5年で修了した者は14名である。2023年度から新規登録する学部学生は14名である。経済学研究科経済経営学専攻の入学者に占める経済学部卒業生の割合は上昇傾向を見せており、2016年度には5.77%であったものが2022年度には27.8%に達した。

5. オンラインシステムを活用した、地域イノベーション研究センター履修証明プログラム RIPS/RIAS の拡充

「社会との共創」

No.06 (2)-4 「社会とともにある大学」としての社会連携の強化

実績報告

経済学研究科附属地域イノベーション研究センターでは、2012年度より地域イノベーションプロデューサー塾(RIPS)、2015年度より地域イノベーションアドバイザー塾(RIAS)という2つの社会人対象講座を開講し、地域の産業人材のリカレント教育、産業人材ネットワークの構築、東北大学との産学連携ネクサスの構築を図っている。そして2020年度より、コロナ禍への対応としてオンラインシステムと対面方式を併用した。卒業生数はコロナ前より多少は減少したが、2022年度はRIPS29名およびRIAS21名と一定水準を維持した。そして、遠隔地などの受講者がオンラインだけでもほぼ期待していた成果が得られることが検証され、全国の地域企業にも対象を拡大することが可能であるとの確証を持てた。

そこで、2022年度は、北海道大学産学・地域協働推進機構と連携することによって開講エリアを北海道に試行的に拡大し、北海道の地域企業からRIPS4名および地域金融機関からRIAS3名の受講者を獲得しすることができた。これは全国地域にエリアを拡大するための足掛かりとなり、日本全国の地域企業と地域金融機関の支援や人材育成への布石となった。

これまでの卒業生類型は、RIPS309名、RIAS200名の計509名に達している(図)。2023年度以降は、開講エリア拡大の取り組みをさらに推し進めたい。

【参照】

地域イノベーションプロデューサー塾(RIPS) <https://rirc.econ.tohoku.ac.jp/education/rips/>

地域イノベーションアドバイザー塾(RIAS) <https://rirc.econ.tohoku.ac.jp/education/rias/>

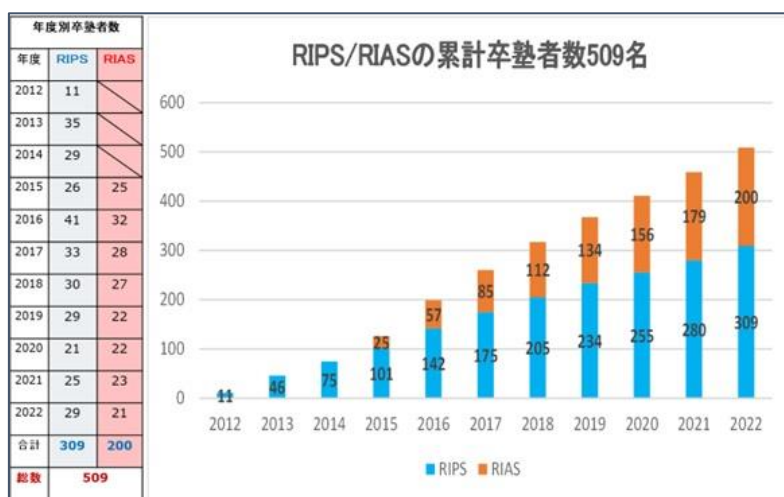


図 RIPS/RIAS の卒業生数累計。

出所: 地域イノベーション研究センター作成。

RRIPSRIAS 累計卒業生数.jpg

6. テニュアトラック教員・任期付き教員の研究時間確保の取り組み

「教員の研究時間確保」

No.24 (4)-1 大学のミッションを遂行するための多様かつ柔軟な人事システム改革の実行

実績報告

取り組み 1: テニュアトラック講師の授業担当・管理運営業務軽減

経済学研究科では「東北大学大学院経済学研究科テニュアトラック制度に関する内規」に基づき、専任教員を採用する際に、テニュアトラック講師として採用することがある。講師の任期は5年(更新なし)であり、5年の間に業績をあげて任期なしの准教授に昇進させるべきか否かを審査する制度である。

研究科はテニュアトラック講師について、管理運営や大学院教育に参加する権利の保障と、研究に集中して成果を生み出しやすくする環境の確保の均衡につとめている。具体的には、一方において教授会構成員とし、大学院生の指名教員(副指導教員)になることができるとしている。他方において、毎年度の各種委員割り当てにおいて管理運営業務の負荷が大きくなるように配慮し、また大学院生の指導教員にはならないものとし、必修科目も担当しないものとしている。2022年度は3名のテニュアトラック講師にこの措置を適用した。

取り組み 2: プログラム支援助教の管理運営業務免除

経済学研究科では「学部・大学院一貫教育プログラム」を4分野にわたって実施しており、ミッション実現加速化経費も受けて最大3年任期のプログラム支援助教を雇用している。プログラム支援助教は若手研究者であることがほとんどであるため、研究科では教育プログラムの運営・推進だけでなく自己の研究の推進をも任務として職務設計しており、管理運営業務は入試の当日業務を除いて一切負わせないこととしている。2022年度は4名の助教にこの措置を適用した。

取り組み 3: 任期付き教員に対する育児・介護を考慮した任期延長措置

経済学研究科では、任期付き教員を採用するにあたって、これまでも就業規則に基づき、任期中に育児休業を取得する場合、教育研究の推進上必要と認めるときは、休暇・休業期間の範囲内で当該任期を延長することとしてきたが、2022年度より産前休暇及び産後休暇、介護休業についても同様の措置を取ることにした。これにより、育児、介護等に従事する任期付き教員が、研究時間を確保することを支援している。2022年度には適用例があった。